



出張報告書

令和 8 年 2 月 12 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 青雲の会
代表者氏名 波多正文
出張者氏名 高野由里子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 1 出張期間 令和 8 年 2 月 10 日から令和 8 年 2 月 10 日まで
- 2 結果の概要

用務先 京都市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1、地方議員研究会セミナー 「共同親権と自治体政策」
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張調査報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

精算額は、令和 8 年 1 月 9 日届け出た額 (1920 円) と同一額である。
 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張調査報告書

青雲の会

高野由里子

- 【日時】 令和8年2月10日（火）
- 【場所】 京都 JA ビル（京都府京都市南区東九条西山王町 1）
- 【講義テーマ】 共同親権と自治体政策
- 【講師】 中村晴樹 大東市議会議員
- 【内容】
- ・ 地方自治体から見た共同親権の課題
 - ・ 一般質問で取り上げた経緯と結果
 - ・ 超党派で取り組んできたこと
 - ・ 自治体の書類や手続きの改善事例
 - ・ 議員質問から社会の变革を
- 【所感】 民法改正に伴い、令和8年4月から共同親権が施行される。
これは今までと 180 度変わる大きな変化であり、まずは社会全体が深く認識されなくてはならないが、あまりにも周知されていないと感じている。共同親権を認めていないのは G20 の中でもインド、トルコと日本だけであり、今回の法改正は大きく前進したといえるが、実際の対応は当然ながら自治体であり、本市においてどの程度まで周知や対応が進んでいるのか、ひとりの市議として、大人の責任として見つめていく必要がある。親子交流の場の提供等の他自治体の具体例もあるが、まずは全体への周知、とりわけ学校現場が重要であると考えます。
ひとつひとつ取り組んでいきたい。

改正民法共同親権
2026.4.1スタート

東京/京都

こども視点の政策質問

1/16(金) 東京 2/10(火) 京都

こどもの視点に立った政策づくり

10:00

～

12:30

- ・自治体に求められるこども政策
- ・こどもの権利条約と市町村の役割
- ・縦割りを突破する議員の活動
- ・アドボカシーのおさらいと実践
- ・各自治体でできる政策提案質問

共同親権と自治体政策

13:30

～

16:00

- ・地方自治体から見た共同親権の課題
- ・一般質問で取り上げた経緯と結果
- ・超党派で取り組んできたこと
- ・自治体の書類や手続きの改善事例
- ・議員質問から社会の変革を

中村晴樹(なかむら はるき)

大東市議会議員

1988年大東市生まれ 宅地建物取引士、有限会社晴レルヤ代表取締役
大阪経済法科大学法学部を卒業後、民間企業を2社経験し、
28歳で大東市議会議員に初当選。
大阪市立大学大学院創造都市 研究科公共政策専攻を修了。
大東市議会議員3期を務めており、
全国初となった大東市公民連携に関する条例を制定。
2023年には史上初となる政策コンテストをダブル受賞している。

